

障害程度等級表

等級		聴覚障害
1種	1級	—
	2級	両耳の聴カレベルがそれぞれ100デシベル以上のもの(両耳全ろう)
	3級	両耳の聴カレベルがそれぞれ90デシベル以上のもの(耳介に接しなければ大声語を理解し得ないもの)
2種	4級	①両耳の聴カレベルが80デシベル以上のもの(耳介に接しなければ話声語を理解し得ないもの) ②両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が50%以下のもの
	5級	—
	6級	①両耳の聴カレベルが70デシベル以上のもの(40cm以上の距離で発声された会話語を理解し得ないもの) ②一側耳の聴カレベルが90デシベル以上、他側耳の聴カレベルが50デシベル以上のもの

※1 同一の等級について二つの重複する障害がある場合は、1級うえの級とする。ただし、二つの重複する障害が特に本表中に指定されているものは、該当する級とする。

※2 異なる等級について2以上の重複する障害がある場合については、障害の程度を勘案して当該等級より上の級とすることができる。